

29 愛防第 33 号  
平成 29 年 7 月 27 日

各関係機関・団体長 殿

愛媛県病害虫防除所長

### 発生予察情報の送付について

病害虫発生予察注意報（第 2 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

---

### 平成 29 年度 病害虫発生予察注意報（第 2 号）

平成 29 年 7 月 27 日  
愛 媛 県

病害虫名 斑点米カメムシ類（ミナミアオカメムシ、クモヘリカメムシ、アカスジカスミカメ等）

作物 水稻(早期～普通期)

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 やや多～多

#### 3 注意報発表の根拠

- (1) 7 月中旬の定点調査では、早期栽培の本田における発生ほ場率は平年並であるが、すくい取り虫数は平年の約 2 倍となっている。畦畔雑草のすくい取り調査では、発生地点率が平年よりも高くなっており（表 1）、主要種はアカスジカスミカメであった。
- (2) 予察灯の地点別の誘殺数は、6 月第 4 半旬～7 月第 4 半旬にかけて、平年に比べて多くなっている（図 1）。
- (3) 予察灯の誘殺数は、6 月後半から 7 月にかけて平年に比べて極めて多く推移している地点がある（図 2）。これらは早期水稻に被害を及ぼすほか、普通期の登熟後期にかけて今後の数世代の繁殖により、大きな被害を及ぼすことが予想される。
- (4) 四国地方の 1 か月予報（平成 29 年 7 月 20 日発表）では、平均気温は高いとされていることから、斑点米カメムシ類の発生には助長的である。

#### 4 防除上の注意

- (1) ほ場周辺の除草を徹底する。出穂直前の除草はカメムシ類をほ場内に追い込む可能性があるため、出穂 15 日前までに行う。
- (2) 出穂期の定期防除ではほ場密度を下げ、さらに乳熟期～糊熟期（出穂後 10～15 日）にも防除を実施する。特に多発ほ場では、1 回目の防除から 7～10 日後に 2 回目の防除を行う。なお、ミナミアオカメムシに対しては MR・ジョーカーの効果が劣るので発生種に適した薬剤を選択する。
- (3) ミナミアオカメムシやクモヘリカメムシは、水田内でも繁殖し、斑点米の産出能力が高いため、登熟後期まで被害が及ぶ。このため、防除の実施後も発生状況に注意する。
- (4) 要防除水準は、乳熟期の捕虫網による 20 回すくい取り個体数で 1 頭である。

表1 本田及び畦畔雑草における主要な斑点米カメムシ類の発生状況(7月中旬)

調査時期		本田(早期)		畦畔雑草(早期・普通期)	
		発生ほ場率(%)	すくい取り虫数/地点	発生地点率(%)	すくい取り虫数/地点
月	H29	23.08	2.00	53.85	2.81
	平年	22.94	0.97	39.31	6.79

注1) 20回振り(10往復)すくい取り調査結果。

注2) 平年値は、平成19年~28年の10年間。

注3) 本田(普通期)は、出穂前のため、目立った発生はみられない。

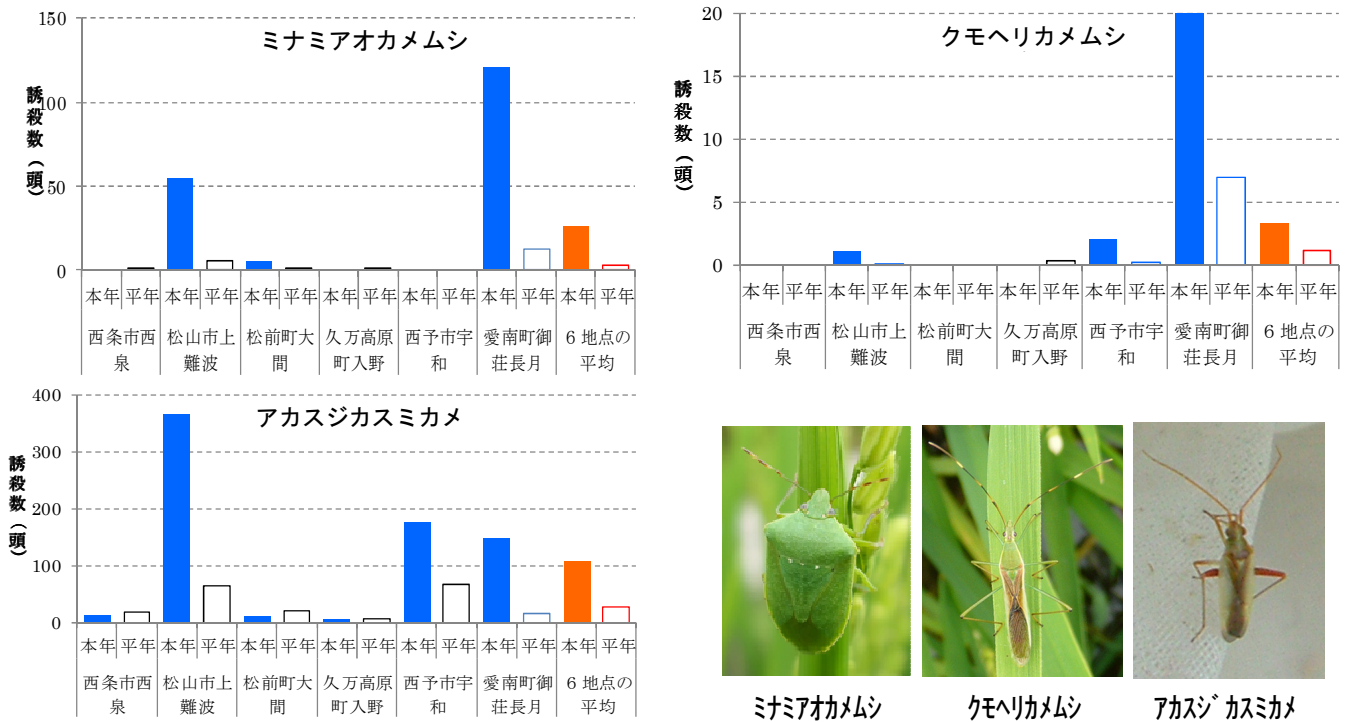


図1 予察灯における主要斑点米カメムシ類の誘殺数と成虫(6月第4半旬~7月第4半旬の合計誘殺数)

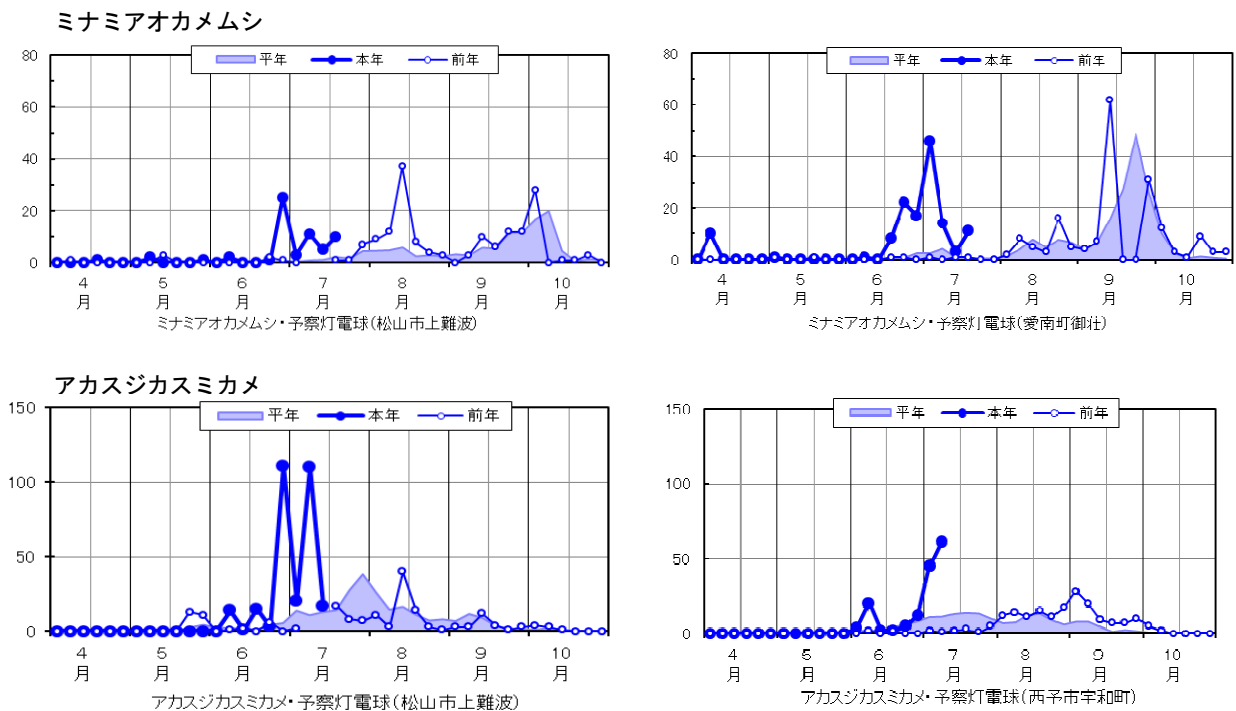


図2 ミナミアオアカメムシ、アカスジカスミカメの予察灯への誘殺経過(多誘殺地点)